

新型コロナウイルス関連情報（6月4日）

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎（NY州）クオモ知事のメッセージ（6月4日）

－ ジョージ・フロイド氏の死で明らかになった、米国に未だ残る人種差別に怒りを覚えている。私の気持ちは平和裡に実施されている抗議活動とともにある。これまで、皆が変化は重要であると主張してきたが現状を変えるには至らなかった。本当の変化を起こすためには、大恐慌後の経済再生といったような重大な出来事が必要であり、ジョージ・フロイド氏の死はそれに匹敵する。今こそ、米国が変わるときである。そのために私達は賢明に対処しなければならない。

－ 昨夜はNY州（バッファロー市、ロチェスター市、シラキュース市、オルバニー市、NY市）の各地で抗議活動が起きたが、それぞれ平和裡に実施され、人種・年齢を問わず様々な人々が参加していた。

－ NY市でも大部分は平和裡に実施されていたが、残念なことに略奪を止めようとした警官が首を刺されたり撃たれたりして負傷した。略奪を試みる者は、警察が抗議活動の対応に人手を割いていることを利用して犯行に及ぼうとする。これは許されることではない。略奪は犯罪行為であり、弁明の余地はない。

－ コロナウイルスについては改善が続いている。昨6月3日の一日当たりの入院者数は2849人と2日連続3000人を下回り、死者数も52人となった。亡くなった方がいるのは残念だが、全体として良い方向に動いている。

－ ウイルス検査の結果を比較しても改善を見てとることができる（注）。現在、NY州は1日5万件のウイルス検査を実施しているが、6週間前に26%となっていたNY市の陽性率は昨6月3日時点では2%となっている。しかし、私たちがこれだけ時間をかけて改善してきても、気を緩めるとすぐに元に戻ってしまう。油断せずに今までと同じように賢明に対処する必要がある。

－ 再開についても注意深く進めなければならない。他の地域では再開をした結果感染が再拡大した。もし私たちが賢明でなければ同じ轍を踏むであろう。感染拡大を抑えている日本ですらも、再開に伴う第二波に細心の注意を払っている（Nikkei Asian Reviewの”Japan fears Korean-style second wave of Coronavirus”の記事を紹介。）。私たちはより慎重に対処しなければならない。

－ 抗議活動は、新型コロナウイルスの感染状況を悪化させる。州全域では3万人、NY市で2万人、ロングアイランドでは1000人が抗議活動に参加したが、他者と一定の距離が取られている状況ではなかった。しかし、参加者が感染し、その結果他者に感染させる可能性

がある。通常より多くの人へ感染を拡大させるスーパースプレッダーという新しい言葉があるが、1人の感染者が100人に感染させ得るのである。そこで、本日、ウイルス検査を受ける基準に「抗議活動への参加」という要件を付け加えることとする。検査を受けるようにしてほしい。

- 抗議活動に参加してもよい。ただし、同時に責任ある行動をとってほしい。ウイルス検査を受け、警察官が略奪を阻止するのを邪魔せず、マスクを着用し、そして、帰宅したら自分が新型コロナウイルスに感染しているかもしれないことを伝えてほしい。ウイルスの平均潜伏期間は4～5日であり、もしも重症化すれば8日から12日で入院することになってしまうことを思い出してほしい。

- 今回の略奪で被害にあった事業主に対して、当該事業主からの相談があった場合には迅速に対応し、無償で紛争解決の仲裁を行い、損失の証明として警察の報告書ではなく被害箇所の写真を使用することを許可する。詳細は、州のサイト (<https://www.dfs.ny.gov/>) で確認してほしい。

- 現在、7つの地域が再開の第2段階へと移行しており、ミッドハドソンが来週9日(火)、ウエストチェスターが来週10日(水)に第2段階へと移行する。第2段階へ移行すると、屋外での食事(Outdoor Dining)が可能となるが、テーブルでは6フィート以上の距離を取り、客は席に座っているとき以外はマスク等を着用することを徹底してほしい。なお、これは「屋外での食事」であり、「ドアや窓を開放した店内での食事」ではない。

- 学年度末が近づくにつれて卒業式が増えてきているので、ドライブイン/ドライブスルー形式での卒業式の実施を可能とする。

(注) ウイルス検査の結果の推移

| 地域 | 6月3日の陽性率 | 陽性率(2週間前) | 陽性率(4週間前) | 陽性率(6週間前) |
|----------------|----------|-----------|-----------|-----------|
| ロングアイランド | 2% | 4% | 11% | 20% |
| NYC | 2% | 5% | 11% | 26% |
| Western NY | 2% | 4% | 11% | 15% |
| Capital Region | 1% | 2% | 7% | 12% |

◎ (NY市) デブラシオ市長のメッセージ(6月4日)

- 昨夜の抗議活動の大部分は穏やかに行われたが、ブルックリンで警察官が傷を負った。これは容認できることではない。一警官への攻撃は、警察全体への攻撃である。

- ブロンクスで略奪が発生したエリアでは、一夜明けて住民が自ら道路の清掃を行っていた。これがコミュニティの力である。

- 市は、略奪により被害を受けた事業主に対して、修理費用等のために1事業主当たり最大1万ドルの補助金を拠出する。

- 来週の6月8日(月)から活動再開の第1段階へと入るが、従業員の権利などをNY市の

サイトで公開しているので確認してほしい（注）。その後、第2段階では屋外での食事が可能となる。現時点では、第2段階への移行時期は7月の見込みであるが、それに向けて準備を進める必要がある。レストランは店外での食事が提供できるよう準備を進めるとともに、より多くの座席を確保するために店の前の駐車スペースにテーブルを設置することを許可する。また、開放された道路にテーブルを設置してもよい。

（注）再開に向けた市のガイドライン等は以下のサイトでご確認になれます。

<https://www1.nyc.gov/site/coronavirus/index.page>

◎（NJ州）マーフィー知事のメッセージ（6月4日）

- フロイド氏の事案に関連した抗議デモは、昨日も平和的に終了したものが多くと認識。引き続き、平和的に行い、参加する場合はマスク等を身につけることを続けてほしい。

- 6月15日からの「レストラン・バーの屋外での飲食」及び「必要不可欠でない小売店における対面での販売」を再開させることに関連し、ガイドライン等の概要は以下のとおり。

《レストラン・バーの屋外での飲食》

- ・一つのテーブルは8人まで
- ・グループとグループの間は、6フィート以上の距離を保つ
- ・飲食スペースでは禁煙とする（屋内での飲食が再開するまで）

州 政 府 プ レ ス リ リ ー ス :

<https://nj.gov/governor/news/news/562020/approved/20200603e.shtml>

州 保 健 局 に よ る ガ イ ド ラ イ ン :

<https://nj.gov/governor/news/news/562020/docs/ExecutiveDirective20-014OutdoorDining.pdf>

《必要不可欠でない小売店における対面での販売（既に営業している必要不可欠な小売店と同様のルール）》

- ・収容率は50%にとどめる
- ・従業員・顧客ともにマスク等の鼻と口を覆うものを身につける
- ・従業員が使用するスペースは定期的に消毒する

- 昨日一日の 新規入院者数について、州全体では33人、北部と中部では0人であった。良い傾向が続いているのは州民の取り組みのおかげ。引き続きの協力をお願いする。

◎（PA州）ウォルフ知事のメッセージ（6月4日）

- 本6月4日、5月29日に発表済みの10郡（パークス郡、バックス郡、チェスター郡、デラウェア郡、ラッカワナ郡、ランカスター郡、リーハイ郡、モンゴメリー郡、ノーサンプトン郡、フィラデルフィア郡（フィラデルフィア市））について明5日（金）午前0時1分に経済活動再開のプロセス上のRedからYellowフェーズに移行する旨の行政命令を発出した。

- また、本4日、5月29日に発表済みの16郡（アレゲニー郡、アームストロング郡、ベッドフォード郡、ブレア郡、バトラー郡、カンブリア郡、クリントン郡、ファイエット郡、フルトン郡、グリーン郡、インディアナ郡、ライカミング郡、マーサー郡、サマセット郡、ワシントン郡、ウェストモアランド郡）について、明5日（金）午前0時1分に Yellow から Green フェーズに移行する旨の行政命令を発出した。

・これらの詳細については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/reopening-phase-orders-updated-to-include-10-additional-counties-moving-to-yellow-and-16-to-green-on-june-5/>

- 明5日（金）から州内の全郡が Yellow または Green フェーズに移行することとなる。しかしながら、今後もマスクの着用、ソーシャル・ディスタンスの実施、こまめな手洗いの重要性は変わらない。感染時のリスクの高い方、必須の業種に従事する方、医療システムを守るためにも、これらを引き続き実践してほしい。

◎ (WV 州) ジャスティス知事のメッセージ（6月4日）

-7月1日からフェアやフェスティバル開催を許可する。ただし、明日までに州政府のHP上にガイドラインを掲載するが、比較的厳しい制限をかけた内容となっており、主催者はガイドラインをよく検討し、安全な開催が可能かを判断してほしい。

-今夜6月5日0時から、25人までの集会制限を100人までに緩和するが、安全措置を講ずるなどの対策を励行してほしい。

◎ビジネス関連情報

各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【感染者数等に関する情報】

6月4日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。（カッコ内は前日の数）

○ニューヨーク州：感染者数 375, 133名（374, 085名）、死者数 24, 133名（24, 079名）

・感染者数内訳（主なエリア）

ニューヨーク市：感染者数 205, 406名（204, 872名）、死者数 15, 356名（15, 331名）

NY市の内訳

クイーンズ区： 62, 542名（62, 425名）

ブルックリン区： 56, 587名（56, 405名）

ブロンクス区： 45, 688名（45, 571名）

| | |
|------------------------|--------------------------|
| マンハッタン区： | 26,968名 (26,886名) |
| スタテン島区： | 13,621名 (13,585名) |
| ナッソー郡： | 40,713名 (40,644名), 死者数 |
| 2,629名 (2,626名) | |
| サフォーク郡： | 40,153名 (40,062名), 死者数 |
| 1,963名 (1,963名) | |
| ウエストチェスター郡： | 33,767名 (33,691名), 死者数 |
| 1,514名 (1,510名) | |
| ロックランド郡： | 13,280名 (13,259名), 死者数 |
| 464名 (464名) | |
| ○ニュージャージー州：感染者数 | 162,530名 (162,068名), 死者数 |
| 11,970名 (11,880名) | |
| ○ペンシルベニア州：感染者数 | 73,942名 (73,405名), 死者数 |
| 5,817名 (5,742名) | |
| ○デラウェア州：感染者数 | 9,746名 (9,712名), 死者数 |
| 386名 (375名) | |
| ○ウエストバージニア州：感染者数 | 2,092名 (2,051名), 死者数 |
| 78名 (78名) | |
| ○コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 | 15,843名 (15,789名), |
| 死者数 | 1,293名 (1,289名) |
| ○プエルトリコ：感染者数 | 4,508名 (4,023名), 死者数 |
| 140名 (140名) | |
| ○バージン諸島：感染者数 | 71名 (70名), 死者数 |
| 6名 (6名) | |

【在米団体等によるビジネス関連ウェビナー】

・New Jersey Business & Industry Association (NJBIA) 主催「A Conversation with NJEDA CEO Tim Sullivan and Senator Cory Booker」

- 日時：2020年6月5日(金) 午後1:00～2:00 (米国東部時間)

- 内容：Small Business Emergency Assistance Grant Program (新型コロナウイルスの影響を受けたNJ州の事業者にも最大1万ドルを支援するプログラム) に関する解説

- 講演言語：英語

- 参加費：無料

- 申込み方法：右記よりお申し込みください。

<https://njbja.users.membersuite.com/events/9593eaa0-0078-cf6c-d848-7c179c2fba01/details>

・The Business Council of New York State, Inc. 主催「NY Forward: Information for Businesses Navigating Reopening」

- 日時：2020年6月10日（水）午後1：00～2：30（米国東部時間）

- プログラム：公共サービス委員会からの規制に関する最新情報，NY州エネルギー研究開発局（NYSERDA）等の支援プログラムの概要，新型コロナウイルスに関する安全確保

- 講師：Heather Briccetti President & CEO, The Business Council, Alicia Barton, President & CEO, NYSERDA, John Rhodes, Chair, Public Service Commission, John Isberg, Vice President of Customer Solutions, National Grid

- 講演言語：英語

- 参加費：無料

- 申込み方法：右記よりお申し込みください。 <https://www.bcnys.org/event/ny-forward-information-businesses-navigating-reopening>

・New Jersey Business & Industry Association (NJBIA) 主催「Temperature Checks and More: What You Need to Know About Workplace Health Screenings」

- 日時：2020年6月16日（火）午前9：00～10：30（米国東部時間）

- プログラム：スクリーニングの方法・手順，守秘義務の保持，スクリーニング・検査拒否の影響，検査費用，連邦法下で認められる実施と免除

- 講師：Connell Foley 法律事務所所属弁護士

- 講演言語：英語

- 参加費：無料

- 申込み方法：右記よりお申し込みください。
<https://njbja.users.membersuite.com/events/9593eaa0-0078-c735-d848-19dfb8df4702/details>

・New Jersey Business & Industry Association (NJBIA) 主催「Reopening a Building Post COVID」

- 日時：2020年6月18日（水）午後2：30～3：30（米国東部時間）

- プログラム：職場に従業員が戻る際に施設管理者が考慮すべき事項

- 講師：SJP Properties 社員

- 講演言語：英語

- 参加費：無料

- 申込み方法：右記よりお申し込みください。
<https://njbja.users.membersuite.com/events/9593eaa0-0078-c699-d848-0a137970fe06/details>

【領事窓口業務の一時的変更及び予約制の導入のお知らせ】

◎当館は以下のとおり領事窓口時間を延長するとともに、予約制を導入しています。ご来館予定の方におかれては、事前の予約をお願い申し上げます。また、当館にご来館される際にはマスクの着用をお願いします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09：30～13：00

（ビザ（査証）申請受付：12：00～13：00）

3 予約方法・電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、電子メール等による予約は受付けておりません。

予約専用電話番号：（212）371-8222 内線486 （代表電話につながり次第内線486を押してください。）

予約受付時間：月曜日～金曜日の09：30～16：00（除、休館日）

注：4週間分の予約を受け付けております。

現在、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/01.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。（電話：212-371-8222）

【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱，咳，息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎当地の病院やクリニックは、完全予約制を導入し、付き添い人数を制限（一人のみ）するなど予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また、一部の病院では電話診察、オンライン診療（有料）を導入しているところもあるようです。ただし、当地の医療事情については、日々状況が変化しますので、皆様ご自身で病院やクリニックのHPや直接電話するなどして、ご確認くださいようお願いします。

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしく願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、（212）888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
